

3) 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、世界初の磁性材料フェライトの工業化を目的として1935年(昭和10年)に設立され、「創造によって文化、産業に貢献する」という創業の精神に基づき、各種電子素材部品の研究開発に取り組んでおります。

今後も活力あふれる会社であり続けるために、常に新しい発想と弛まぬチャレンジ精神によって、高い価値を全てのステークホルダーに提供し、心からの感動や良質な興奮を創造し続ける企業でなければならないと考えております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、株主資本利益率(ROE)や株主資本配当率(DOE)等の水準や業績等を総合的に勘案して成果の配分を行うことにしております。

また、内部留保については、エレクトロニクス業界における急速な技術革新に的確に対応すべく光及び磁気記録・移動体通信・大容量記録デバイス・半導体応用製品・情報通信等の新技術への研究開発投資を行うと同時に、国際化の更なる進展への対応として、新製品・新技術の開発に努め会社の競争力を強化してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

インターネットを始めとするIT(インフォメーション・テクノロジー)の急速な革新により、ビジネスのスピードが劇的に早まり、価値あるものとそうでないものを速やかに見極めることが可能となって、今や本物だけしか生き残れない時代へ突入しています。当社も、改めて自社の特徴と強みを明確にさせ、その専門性をより強めていくことで、21世紀においても企業価値を高めていきたいと考えております。

このような環境変化に対応していくため、当社では「エキサイティング・カンパニーの実現と企業価値の拡大」を目標に掲げ、平成16年3月期を最終年度とする新中期計画「エキサイティング108」を平成12年4月より展開しております。

この計画の基本方針として、次の3項目を設定し、実行してまいります。

・ e-material Solution Provider の追求

スピードとタイミングをキーワードとして、お客様の悩みを先取りし、それを解決すべく、TDKの強みである素材技術を核に、それを生かした付加価値の高い製品をスピーディに創り提案していくというe-material solutionを展開してまいります。特に、この中期におきましては、「記録」と「通信」の分野を最重点領域とし、積極的に取り組んでまいります。

・ World Class Management System の構築

経営や事業のボーダーレス化は急速に進展しています。雇用環境も急変しつつあります。これらに対応した各種経営システムを速やかに構築してまいります。

・ Zero Emission への挑戦

当社としましては、エコファクトリー型ゼロエミッションを目指します。これは、事業所から排出される廃棄物の抑制、再使用・再資源化の徹底を行い、最終的には100%の再資源化でゼロエミッションを達成したいと考えております。

これら3項目を完遂することにより、企業価値を極大化し、世界と調和し、社会に貢献してまいります。

なお、上記の方針に基づいて取り組んでまいります。現在の厳しい経営環境を踏まえ、各種施策は柔軟に対応していきたいと考えます。

(4) 企業倫理に関する考え方

倫理にもとる行為が企業の存続を危うくすることを強く意識し、今般「TDK企業倫理綱領」を制定しました。今後も、常に企業倫理の徹底を図るとともに、リスクマネジメントを充実させていきたいと考えております。

(5) コーポレートガバナンスの充実に関する施策

企業の健全性、透明性の向上と株主価値の向上を図り、コーポレートガバナンス（企業統治）を一層充実させるため、平成14年6月27日開催予定の株主総会及び総会後の取締役会を経て以下の施策を導入してまいります。

取締役会の活性化：取締役会の経営監督機能を強化するために、社外取締役を1名選任するとともに、取締役を現行の12名から7名に減員し、取締役会の活性化を図ります。

執行役員制の導入：業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役18名からなる執行役員制度を導入します。これにより、これまで以上の権限委譲に基づく意思決定の迅速化と、業務執行における責任と権限の明確化を図ります。

報酬委員会の設置：取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とし、人事担当執行役、社外専門家からなる報酬委員会を設けます。取締役・執行役と株主の利害の一体化・共通化を図り、取締役退職慰労引当金の今後の積立て停止に加え、取締役・執行役報酬の業績連動部分の拡大など、より業績に連動した報酬制度を導入します。また、ストックオプション制度の対象を現行の取締役・幹部社員から執行役に加えて、関連会社の幹部社員への拡大も行います。

(6) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針

当社は、当社株式の流通活性化及び投資家層の拡大を図るため、平成12年8月1日より1単元の株式を1,000株から100株に変更しました。今後も、当社株式の投資単位引下げにつきましては、株価水準および市況の要請等を勘案し、その費用ならびに効果等を慎重に検討したうえで、対処してまいりたいと考えておりますが、現段階におきましては、具体的な施策およびその時期等につきましては未定であります。